「経済センサス - 活動調査 試験調査」実施計画 (案)

1 調査の目的

「統計改革推進会議最終取りまとめ」におけるGDP統計を軸とした経済統計の改善に向けた提言、2016年経済センサス - 活動調査の実施状況を踏まえて見直しを行う調査事項、調査票及び調査事務について実地の検証を行い、2021年経済センサス - 活動調査の実施計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 検証事項

- (1) サービス分野の生産物分類の回答状況
- (2) 調査票の再編成(飲食サービス業の独立等)による回答状況
- (3) 新たな調査事項、調査方法等に対応した調査事務(生産物分類の分類表、電子調査票)

3 調査期日及び日程

(1) 調査期日

2019年10月1日現在

(2) 調査日程

① 調査員調査(調査員による調査)

実施都県・市区事務打合せ会[国]	2019年8月上旬
調査員事務打合せ会[市区]	9月上旬
事業所の新設・廃業等の確認 [調査員]	9月中旬
調査票の配布及び回答依頼[調査員]	9月中旬~9月下旬
調査期日	10月 1 日
インターネット回答の把握[市区]	10月1日~10月上旬
調査票の回収 [調査員]	10月1日~10月中旬
調査票等の検査 [調査員]	10月1日~10月下旬
調査票等の提出依頼・審査[市区]	10月中旬~11月中旬
調査員報告会[市区]	10月下旬
実施都県・市区事後報告会 [国]	12月上旬

② 直轄調査(国による調査)

\sim		
	協力依頼[国]	2019年9月上旬~9月中旬
	調査票等の配布 [国]	9月下旬
	調査期日	10月 1 日
	調査票の回収[国]	10月1日~10月中旬
	調査票の回収状況の把握・管理[国]	10月1日~10月中旬
	提出依頼[国]	10月中旬~11月上旬
	調査票等の審査 [国]	10月上旬~12月中旬

4 調査の地域

(1) 調査員調査

宮城県登米市・大崎市、埼玉県さいたま市・朝霞市、東京都品川区・荒川区、

福井県越前市・坂井市、三重県四日市市・松阪市、岡山県岡山市・倉敷市、愛媛県松山市・西条市、鹿児島県鹿児島市・霧島市(8都県16市区)

(2) 直轄調査

全国

5 調査の対象

(1) 母集団名簿

事業所母集団データベース

(2) 調査員調査

対象数

約4,500事業所

国が指定する調査区に所在する単独事業所及び新設事業所

② 対象範囲

個人経営、会社及び会社以外の法人のうち、以下を除く民営事業所

【日本標準産業分類】

- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- E 製造業
- N 生活関連サービス業、娯楽業のうち792 家事サービス業
- R サービス業 (他に分類されないもの) のうち934 政治団体、94 宗教、 96 外国公務

(3) 直轄調査

対象数

約9,000企業

国が指定する企業 (一部企業は傘下事業所を含む)

② 対象範囲

会社及び会社以外の法人のうち、以下を除く民営企業

【日本標準産業分類】

- N 生活関連サービス業、娯楽業のうち792 家事サービス業
- R サービス業 (他に分類されないもの) のうち934 政治団体、94 宗教、 96 外国公務

6 調査票

(1) 調査票の種類及び構成

別添 「経済センサス - 活動調査 試験調査」調査票構成 参照

(2) 調査票の形式

紙媒体

非OCRの単票(A3判二つ折り)

② 電子媒体 PC対応の電子調査票(一部はスマートフォン対応)

7 調査の方法等

- (1) 調査の流れ
 - ① 調査員調査 国 - 都県 - 市区 - 調査員 - 事業所
 - ② 直轄調査国 企業

(2) 調査の方法

- ① 調査員調査
 - ア 調査員が事業所の新設・廃業等を確認
 - イ 調査員による調査票への回答依頼、調査票等の配布
 - ウ インターネットによる回答又は調査員が記入済みの調査票を回収
- ② 直轄調査
 - ア 国が契約した民間事業者を活用し、報告者である企業に対し郵送により 調査票等を配布
 - イ インターネットによる回答又は郵送により記入済みの調査票を回収
- ③ コールセンターの設置(共通) 調査の趣旨、調査事項の回答方法等に関する調査事業所・企業からの問合 せに対応する通話料無料のコールセンターを設置

8 その他

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として、総 務省及び経済産業省が共同で実施する。

「経済センサス - 活動調査 試験調査」調査票構成

	選手			直轄調査					
	産業分類			シア 記	^周 登宗 法人	法人企業事業所			
Α	農業、林業								
В	漁業								
С	鉱業、採石業、砂利採取業								
Е	製造業								
I	卸売業、小売業			2	単独事業所調査票(卸売業、小売業)		9 企業調査票	10	事業所調査票(卸売業、小売業)
D	建設業			2	3 単独事業所調査票(建設業、不動産業、物品 賃貸業)			11	事業所調査票(建設業、サービス業)
K	不動産業、物品賃貸業			Ľ					
M2	飲食サービス業			4	単独事業所調査票(飲食サービス業)				
Р	医療、福祉			5	単独事業所調査票(医療、福祉)				
F	電気・ガス・熱供給・水道業				6 単独事業所調査票(サービス関連産業A)	9			
н	運輸業、郵便業			6					
J	金融業、保険業	1	産業共通調査票(仮称)						
M1	宿泊業				7 単独事業所調査票(サービス関連産業B)				
Ν	生活関連サービス業、娯楽業			7					
0	教育、学習支援業								
G	情報通信業				8 単独事業所調査票(サービス関連産業C)				
L	学術研究、専門・技術サービス業			a a					
Q	複合サービス事業			"					
R2	サービス業(政治団体、宗教を除く)								
R1	サービス業(政治団体、宗教)								

新設産業共通、本・支共通	1	産業共通調査票(仮称)
用用作		

M1 中分類「75 宿泊業」

M2 中分類「76 飲食店」、「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」

R1 小分類「934 政治団体」、中分類「94 宗教」

R2 中分類「88 廃棄物処理業」、「89 自動車整備業」、「90 機械等修理業」、「91 職業紹介・労働者派遣業」、「92 その他の事業サービス業」、「95 その他のサービス業」 小分類「931 経済団体」、「932 労働団体」、「933 学術・文化団体」、「939 他に分類されない非営利的団体」